愛媛県における食の安全・安心推進対策について

Ⅰ　えひめ食の安全・安心推進本部の設置

1　推進本部の目標

県民への安全・安心な食品の提供

2　推進本部の役割

①　食の安全・安心推進のための施策の連絡調整及びその充実
　＊　生産から流通・消費に至る総合的な食の安全・安心対策の推進
②　食品に係る危機管理への対応
　＊　関係部局への迅速かつ適正な対策の指示

3　体制

えひめ食の安全・安心推進本部
- 本部長（副知事）
- 本部員（副教育長、県民環境部長、保健福祉部長
　経済労働部長、農林水産部長）

↓

えひめ食の安全・安心推進幹事会
- 幹事長（健康衛生局長）
- 幹　事（関係課長）

連携 ⇔ 松山市

松山市食の安全
推進連絡会議

Ⅱ　食の安全・安心確保に向けた取り組み

生産から消費に至る各段階での安全対策を関係者が一体となって推進するため、**推進本部**が次の食の安全･安心確保に対する**取り組みの基本方針を掲げ**、関係部局は基本方針に添った施策の充実強化を図る。

取り組みの基本方針
1　県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。
2　安全・安心な農林水産物の生産を確保します。
3　安全・安心な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。
4　安全・安心な食品の流通の監視を充実強化します。
5　食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。
6　民間組織と協働します。

Ⅲ　基本方針に添った施策の推進

推進本部において、食の安全・安心確保に向けた施策を検討・体系化した「**えひめ食の安全・安心推進計画**」を作成・公表する等して、安全・安心確保対策を推進する。